

## 【件名】

# 国民健康保険高齢者受給者証の改善について

### 【内容】

70歳となり、上記保険証を頂いていますが、形状、材質など大変不便で携帯、保管とも取扱いに困却しております。ついては

- ①従来の保険証に高齢者分も加味し、一枚のものとする
- ②①が難しい場合は上記をカード型とし、従来と同じサイズにする

以上、是非とも改善を検討お願い致します。

### 【回答】

ご意見をいただいた国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化ですが、平成30年度の制度改正以降、県下の国民健康保険の取り組みについて県が定める国保運営方針に基づき統一化を図ることとなっており、国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化についても実施に向け検討がなされているところです。

本市においても、平成31年度の被保険者証更新にて、統一化することを検討しており、実施における課題の検証を進めております。具体的には、現在厚紙でハガキより若干小さいサイズである国民健康保険高齢受給者証は廃止し、名刺サイズでカード型の国民健康保険被保険者証に国民健康保険高齢受給者証を兼ねる旨記載し、受給割合又は（医療機関）窓口負担割合を表示して、統一化を図る方向で検討しております。

国民健康保険被保険者証の更新が予定されている今年度においては、予算措置、法令改正及びシステムの整備がなされておらず、国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化は実施できませんが、平成31年度の実施に向け準備を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

平成29年6月22日対応／回答